

(様式①)

事業計画書目次

[健康福祉局]

公害被害者救済事業費会計

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38の政策	新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
1	1款1項1目 総務費	6,902	3,915	7,330	4,217	△ 428	△ 302		
2	1款1項2目 給付事業費	12,404	922	12,612	946	△ 208	△ 24		
3	1款1項3目 公害保健センター 事業費	17,646	6,469	16,833	6,466	813	3		
4	1款2項1目 予備費	1,000	0	1,000	0	0	0		
	計	37,952	11,306	37,775	11,629	177	△ 323		

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

〔健康福祉局 保健事業 課〕

事業名		
1 款	1 項	1 目
総務費 (公害被害者救済事業費会計)		

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	前年度繰越		市債	一般財源
令和3年度	6,902	0		4 款 2,987			3,915
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	7,330			3,113			4,217
増△減	△ 428	0	0	△ 126	0	0	△ 302

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	5,924	6,094	6,390
算 市債+一般財源	3,428	3,530	3,695
決 事業費	5,876	6,009	6,070
算 市債+一般財源	3,411	3,499	3,563

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	7,300	7,300
算 市債+一般財源	4,200	4,200

方針の確認/決裁
 (昭和49年10月) ・無

【事業の目的・必要性】

「公害健康被害の補償等に関する法律」を補完する「横浜市公害健康被害者保護規則」に基づく各種事業を実施する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

「横浜市公害健康被害者保護規則」に基づく各種事業を実施するための、職員人件費及び企画管理費

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	R2年度	R3年度	差 引	説 明
職員人件費	7,206	6,778	△ 428	
企画管理費	124	124	0	
合 計	7,330	6,902	△ 428	

【事業開始年度】

昭和49年度

【根拠法令】

横浜市公害健康被害者保護規則
 横浜市公害健康被害者保護要綱
 横浜市公害被害者救済事業基金条例
 横浜市公害健康被害者保護事業の運営に伴う寄付金の採納等に関する要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	山田 洋	藤本 恵子	

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)
 [健康福祉局 保健事業 課]

事業名
1款 1項 2目
給付事業費 (公害被害者救済事業費会計)

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和3年度	12,404	0		1.2.4款 11,482		922
補助事業 単独事業		補助率	%			
令和2年度	12,612			11,666		946
増△減	△ 208	0	0	△ 184	0	△ 24

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	13,000	12,964	12,924
算 市債+一般財源	1,032	1,022	1,012
決 事業費	3,525	3,333	2,864
算 市債+一般財源	931	906	718

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	13,000	13,000
算 市債+一般財源	1,000	1,000

方針の確認/決裁
 (有) (昭和49年10月) ・無

【事業の目的・必要性】

事業の概要

「公害健康被害の補償等に関する法律」を補完する「横浜市公害健康被害者保護規則」に基づき、横浜市公害健康被害者及びその遺族に対し各種補償給付を支給する。

また、横浜市公害健康被害者に対し、横浜市公害健康被害者空気清浄機購入費補助金交付要綱に基づき空気清浄機購入費補助事業を行う。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

① 扶助事業

例年どおり、横浜市公害健康被害者及びその遺族に対する各種補償給付の支給を行う。

② 空気清浄機購入費補助事業

例年どおり、横浜市公害健康被害者が空気清浄機を購入する際、一定の条件のもと購入費の補助を行う。

上記の補償を行うことで、横浜市公害健康被害者に対する安定的な補償が期待される。

【実績及び今後見込み】

① 扶助事業

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
療養補助費 (件)	408	416	380	357	430	390	390
療養手当 (件)	465	458	423	339	433	421	420
死亡補償金 (件)	0	0	0	0	2	2	2
弔慰金 (件)	0	0	0	0	2	2	2

② 空気清浄機購入費補助事業

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
空気清浄機購入費補助 (件)	4	1	5	3	8	8	8

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差 引	説 明
① 扶助事業	12,452	12,244	△ 208	実績による減
② 空気清浄機購入費補助事業	160	160	0	
合 計	12,612	12,404	△ 208	

【事業スケジュール】

① 扶助事業

毎月開催される横浜市公害健康被害認定審査会にて等級外と認定された横浜市公害健康被害者に対し、月4,000円の療養補助費を偶数月10日に振り込む。

横浜市公害健康被害者から申請があった療養手当を、毎月10日に振り込む。

② 空気清浄機購入費補助事業

年間を通して横浜市公害健康被害者からの申請を受け付け、空気清浄機購入費の補助費の振込みを行う。

【事業開始年度】

昭和49年度

【根拠法令】

横浜市公害健康被害者保護規則

横浜市公害健康被害者保護要綱

横浜市公害被害者救済事業基金条例

横浜市公害健康被害者保護事業の運営に伴う寄付金の採納等に関する要綱

横浜市公害健康被害者空気清浄機購入費補助金交付要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	山田 洋	藤本 恵子	小酒井 学

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 保健事業 課]

事業名
1款 1項 3目 公害保健センター事業費 (公害被害者救済事業費会計)

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	基金取崩	利子	市債	一般財源
令和3年度	17,646	0		3款 11,153	2款 24		6,469
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	16,833			10,341	26		6,466
増△減	813	0	0	812	△2	0	3

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	27,134	18,705	17,441
算 市債+一般財源	6,287	6,409	6,447
決 事業費	25,581	17,713	16,501
算 市債+一般財源	6,087	6,465	6,467

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	17,000	17,000
算 市債+一般財源	6,500	6,500

方針の確認/決裁
④ (S52年9月)・無

【事業の目的・必要性】

川崎・横浜両市で設立した公益財団法人川崎・横浜公害保健センターの運営費及び人件費の補助を行う。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- ① 運営費負担金
公益財団法人 川崎・横浜公害保健センターの運営費を負担する。基金の運用利子及び取り崩しにより対応。
- ② 人件費負担金
公益財団法人 川崎・横浜公害保健センター所長の人件費を負担する。

【実績及び今後見込み】

過年度推移と今後の見込み

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
基金運用果実 (千円)	55	44	14	22	26	24	22
一般財源補助(運営費) (千円)	0	0	0	0	0	0	0
一般財源補助(人件費) (千円)	1,725	6,087	6,465	6,467	6,466	6,469	6,469
基金取り崩し (千円)	13,076	19,449	11,234	10,012	10,341	11,153	10,509

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	R2年度	R3年度	差引	説明
①運営費負担金	10,367	11,177	810	胸部X線機器更新費用等による増
②人件費負担金	6,466	6,469	3	実績による増
合 計	16,833	17,646	813	

【事業スケジュール】

- 4月 運営費負担金及び人件費負担金の交付決定・上半期支払
- 10月 運営費負担金及び人件費負担金の下半期支払
- 3月 運営費負担金及び人件費負担金の精算

【事業開始年度】

昭和53年度

【根拠法令】

- 横浜市公害健康被害者保護規則
- 横浜市公害健康被害者保護要綱
- 横浜市公害被害者救済事業基金条例
- 横浜市公害健康被害者保護事業の運営に伴う寄付金の採納等に関する要綱
- 公益財団法人 川崎・横浜公害保健センター定款
- 川崎・横浜公害保健センターに関する協定書
- 公益財団法人 川崎・横浜公害保健センターに交付する負担金に係る協定書
- 外郭団体役員及び職員の人事及び給与の基準に関する要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	山田 洋	藤本 恵子	鈴木 恵奈

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[健康福祉局 保健事業課]

事業名
1款 2項 1目
予備費 (公害被害者救済事業費会計)

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策
政策番号 主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	1款	市債	一般財源	
令和3年度	1,000	0		1,000		0	
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	1,000			1,000		0	
増△減	0	0	0	0	0	0	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	1,000	1,000	1,000
算 市債+一般財源	0	0	0
決 事業費	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,000	1,000
算 市債+一般財源	0	0

方針の確認/決裁
有 (S49年10月) ・無

【事業の目的・必要性】

「公害健康被害の補償等に関する法律」を補完する「横浜市公害健康被害者保護規則」に基づく各種事業における、不測の事態などに備える予備費

【令和3年度実施内容と期待される効果】

不測の事態に備える予備費

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	R2年度	R3年度	差引	説明
予備費	1,000	1,000	0	
合計	1,000	1,000	0	

【事業開始年度】

昭和49年度

【根拠法令】

- 横浜市公害健康被害者保護規則
- 横浜市公害健康被害者保護要綱
- 横浜市公害被害者救済事業基金条例
- 横浜市公害健康被害者保護事業の運営に伴う寄付金の採納等に関する要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	山田 洋	藤本 恵子	近藤 舞